

自閉症生徒における異食行動の文脈的制御¹

○大野裕史(名古屋自由学院短期大学)

梅下弘樹(筑波大学心身障害学研究科)

本報では、自閉症生徒の異食行動に対し、指導室内でアナログ・スタディーを行なった。異食行動の出現が、他の強化子が提示される文脈により変化することが認められたので報告する。

生 徒

女児。精神発達遅滞 (IQ43 相当ⁱⁱ) を伴う自閉傾向(児童相談所)、DSM-IVでは自閉性障害に合致した。本実験開始時は小学校 1 年に在籍し、情緒障害学級に通級していた。

異食についてのエピソード 母親の報告では、登・下校班や朝礼中に草・土などを口にすることがしばしば見られた。

相談室での個別指導においても、教材(特に果物のミニチュア)などを口に入れTが取り上げるまで嚙んでいた。また指を鼻の穴に入れ、そのまま口に持っていくこともあった。

トークンエコノミーを導入することになり、Paceら(1985)ⁱⁱⁱの方法で支持強化子候補の菓子類の強化機能を測定した。菓子類の中に、トークンとしての使用を予定していたポーカーチップを提示すると、12 試行中初回は口に入れ暫く嘗めていたが、その後無反応(LH 20sec)になり、5 試行目以降は実験者に返すことが観察された。そこで、異食の対象物と強化機能を有する刺激とを混ぜて提示すると、異食対象物へのアクセスが減少するかもしれないと考え、系統的測定を試みた。

方 法

対象物 苺のミニチュア。生徒がしばしば口にしていたことから選択した。

全般的手続き 生徒と実験者とは机を介して対座した。実験者は対象物を机上に提示した。生徒が、対象物を口に入れ2分を越えた場合に、実験者は生徒に対象物を渡すよう言い、対象物を取り上げた。対象物を実験者に向けて差し出した場合、実験者はそれを受け取り、試行を終了した。

セッション内には、トークン交換訓練、各種見本合わせ、書字など3~4の課題が配置されていた。

対象物の提示条件 Phase I : 対象物の提示は、1)セッション開始直後、2)課題間、3)トークン交換訓

練内、4)セッション終了直前に行なった。

トークン交換訓練では、机上におかれたポーカーチップを生徒が実験者に手渡し、実験者は生徒にラムネ・サイダーなど7種の菓子類の内1種を実験者があらかじめ決めた順で渡した。菓子類の中に対象物を混在させ、対象物がトークンと交換されることもあった。

Phase II : 対象物の提示機会は Phase I に準じた。

トークン交換訓練では、対象物・菓子類伴にお盆に乗せて提示していたので、全ての提示機会で対象物はお盆に乗せて提示された。

Phase III : 対象物の提示は、1)セッション開始直後、2)見本合わせ課題内、3)課題間、4)セッション終了直前に行なった。2)の課題の結果刺激として、菓子類か対象物が提示された。

Phase IV : 対象物の提示は、1)セッション開始直後、2)課題間、3)課題間、4)セッション終了直前に行なった。トークン・エコノミーが実施され、トークンと菓子類が交換された。

記録と信頼性 異食反応の時間、返却の有無についての観察は2名の独立した観察者により行なわれた。両者の一致率は95.2%であった。

結 果

各条件での異食反応の占有率(対象物を口に入れていた時間を2分で除した値)と、対象物を実験者に返却する反応の有無をFig.1に示した。

Phase I 混在提示条件までは対象物を2分以上口にしていたが、混在以降は提示直後に返却した。

Phase II Phase Iと同様の結果であった。

Phase III セッション開始直後では対象物を口に入れていたが、混在条件以降は対象物を返却した。

Phase IV 混在提示条件を取り除くと、対象物を返却することはなかった。第2セッションの第3・4試行でアクセス時間が2分に満たなかったが返却することはなかった。それ以外では2分間フルに対象物を口にしていた。

考 察

Phase I~IIIでは、対象物と菓子類が混在して提示される条件を含んでいた。いずれの条件でも、

セッション開始時には対象物へのアクセスが認められたが、混在条件以降は対象物を返却した。Phase IVで混在条件を除去すると、返却反応は生ぜず、対象物への長時間のアクセスが認められた。

以上の結果から、菓子類と対象物との混在が、対象物をアクセスするのではなく、返却反応が生じた必要条件であることが示された。

他の可能性としては、以下の点が考えられる。Phase I では混在条件がセッションの後半にあり、対象物の飽和化が考えられるが、混在条件を時間的に前に移動させても(Phase III)、Phase I と同様の結果を示した。また混在条件が除去される(Phase IV)と対象物へのアクセスは持続した。

返却反応に対する刺激性制御が存在していた可能性については、Phase I で返却反応が生じた時に同伴していた刺激を Phase II に導入しても、混在条件前には返却は生じなかった。

セッション内での対象物以外の強化配置については、Phase IVでも、対象物との混在はなされなかったが、トークンと菓子類との交換が行なわれており、「混在」が必要条件であると考えられる。

対象物の返却については、菓子類と混在提示されることで、対象物の強化機能が相対的に消失または減少したことによると考える。混在条件では、対象物が提示された試行の後には菓子類が提示されており、対象物を返却することでより強化機能が高い菓子類を早くに入手できること、または対象物が提示され続けることによる菓子類の入手の遅延が避けられることにより出現したのだろう。

まとめ 異食の対象物の強化機能は、強化機能を持つ他の刺激と混在されるという文脈の下で変化する。今回は同じ edible が他の刺激として選択されたが、より強化力強い刺激と対比されることで、異食対象の刺激が選択されにくくなるかもしれない。

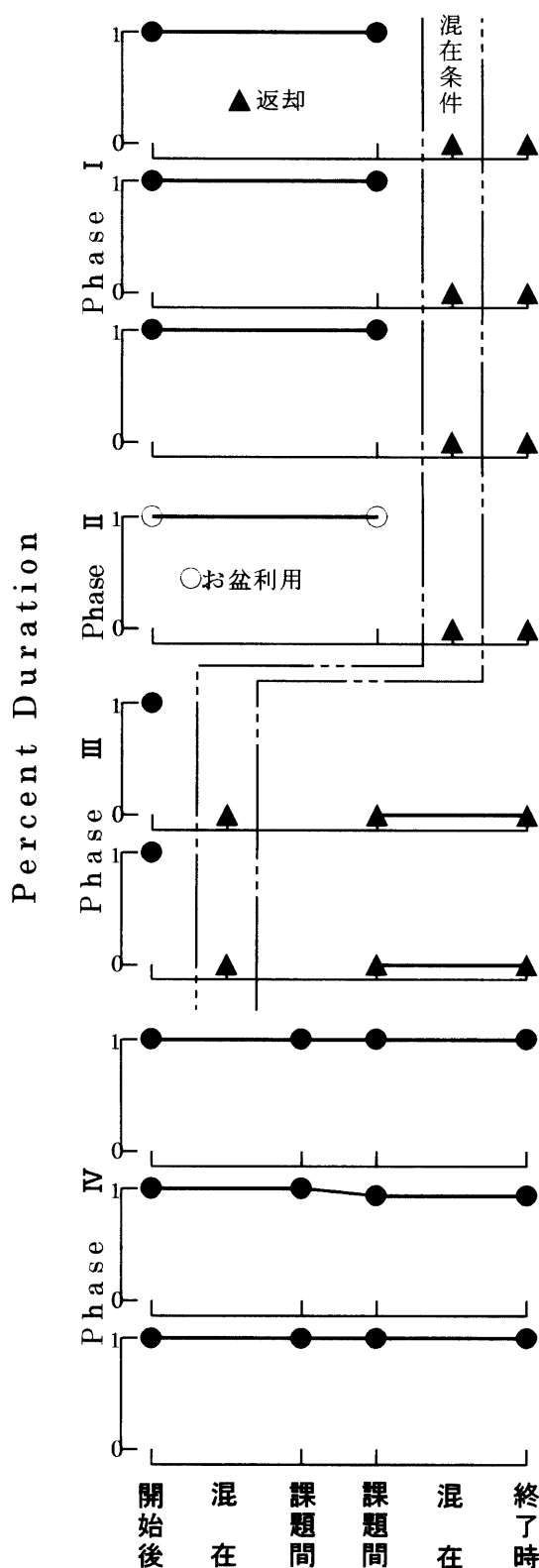


Fig.1 異食反応の占有率と返却反応

ⁱ本症例を担当する機会を与えて頂いた筑波大学心身障害学系杉山雅彦先生に、この場を借りて謝意を表わす。

ⁱⁱ 本児 8 歳 1 ヶ月時。大脳式による。

ⁱⁱⁱ Pace, G.M., et al., JABA, 1985, 18, 249-255.